添付法令資料 4:

契約に従い外国における就労に赴くベトナム労働者法の若干の条項の細則及び 施行措置を定めるベトナム政府の議定(目次)

2021年12月10日付第112/2021/ND-CP号議定/22.01.01 施行

- 第1章 総則(第1条及び第2条)
- 第2章 契約に従い外国における就労に赴くベトナム労働者を送り出すサービス 活動の許可証発給の条件及び書類(第3条ないし第11条)
- 第3章 若干の市場、分野、業種及び作業における就業に赴く労働者を送り出す サービス活動の条件
 - 第1目 台湾(中国)における就労に赴くベトナム労働者を送り出すサービス 活動の条件(第12条ないし第14条)
 - 第2目 日本における就労に赴くベトナム労働者を送り出すサービス活動の条件(第15条ないし第19条)
 - 第3目 外国における家事補助の就労に赴くベトナム労働者を送り出すサービス活動の条件(第20条ないし第22条)
- 第4章 企業の保証金額並びに保証金の管理及び使用
 - 第1目 サービス企業の保証金(第23条ないし第25条)
 - 第2目 外国における訓練、水準及び職業技能向上に赴くベトナム労働者を送り出すベトナム企業の保証金(第26条ないし第28条)
- 第5章 労働者の保証金の上限額並びに保証金の管理、使用及び返還
 - 第1目 サービス企業に対する労働者の保証金(第29条ないし第32条)
 - 第2目 事業単位に対する労働者の保証(第33条ないし第36条)
- 第6章 出国後に締結する労働契約のオンライン登記の条件及び手続(第37条及び第38条)
- 第7章 実施の組織化(第39条ないし第44条)
- 第8章 施行条項(第45条ないし第47条)